

くみあいニュース

2023 年度第 2 号

2024 年 6 月 25 日



島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：https://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

第 1 回団体交渉をしました

6 月 11 日付けで大学に対し団体交渉の申し入れを行い、6 月 24 日 16 時から第 1 回団体交渉を行いました。

要求事項 1（学部事務一元化の検証）について

昨年度の団体交渉において求めた事務一元化実施後の検証結果が未報告であったため、その後の状況報告を再度要求しました。

大学側の回答としては、「事務一元化実施の半年後にヒアリングを行ったものの、まだその内容がまだ整理されていない状況であった」ということでした。

また、一元化後の混乱の要因のひとつに、学部ごとに事務業務の実施方法に違いがあり、それを解消する必要があるという認識のもと、そのためのワーキングを立ち上げる考えであることが言及されました。

要求事項 2（職員の問題）について

4 月に実施した職員支部アンケート結果の概要も示しつつ、給与、人員不足・特定部署や個人への業務量偏り・管理職の業務配分の改善、看護・介護休暇の充実を要求しました。いずれの問題も年々厳しくなっている国立大学法人運営費交付金と結びついており、給与に関しては国家公務員水準の金額にプラスすることは困難という回答でした。

人員不足や業務量の偏り、管理職の業務配分の状況については、その問題点を理解し改善していく方向である一方で一人当たりの業務生産性を高めたり、人材育成という側面からの改善方法についても言及されました。

介護・看護休暇については、今後対象となる範囲を広げていく方向にあるという回答を得ました。

常勤職員の年収増として兼業許可についても質問しましたが、準国家公務員として現在の兼業規程から外れる内容は許可できないとの回答でした。ただ、具体的な内容を明示することは可能とのことでした。

島根大学を取り巻く厳しい現状が続くなか、4月から発足した新執行部との初めての団体交渉となりました。新たな雰囲気の中かで期待を込めて交渉に臨みましたが、少しでも良い職場環境・モチベーションを実現していくためには、組合を通して我々の「本当の声」を大学側に伝えていくことが極めて重要であると考えますので、ぜひ組合員皆様の声を組合にお寄せください。

我々が申し入れた要求事項は7つありますが、50分という限られた時間の中で各々が重要な事項でありましたので2点のみの交渉となりました。

近く第2回の交渉が行われますので、その結果についても続報を出します。引き続きよろしくお願ひします。

なお、要求事項については、島根大学職員組合のHPからもご覧になれます。
<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/>

【団体交渉参加者】

組合：瀬戸 浩二（中央執行委員長）、
松本 一郎（中央執行副委員長）、
平郡 達哉（書記長）ほか6名

大学：増永 二之（企画・総務担当理事）、
大川 鉄也（財務担当理事）、
高橋 陵子（総務部長）、
多久和 徹（人事労務課長）
人事労務課職員 3名

新執行部への挨拶

6月24日団体交渉前に新執行部へ瀬戸中央執行委員長，松本副委員長，平郡書記長が挨拶をしました。新執行部からは学長，増永理事，大川理事が出席され，学長から予算確保も難しい中，教職員が働きやすい職場へしていきたいとのコメントをいただきました。

2024年度定期大会開催決定

2024年度定期大会を以下の日時・場所で開催いたします。多くのご参加をお待ちしています。また，終了後に懇親会を予定していますので，こちらへの参加もよろしくお願ひします。

日時：令和6年7月26日（金）17：45～18：45

場所：法文学部棟2階 多目的室1

第34回全大教中国四国地区教職員研究集会に出席

去る6月22・23日両日にかけて香川大学にて開催された第34回全大教中国四国地区教職員研究集会に，松本副委員長がオンライン参加しました。

大会のテーマは「裁量労働制をめぐる諸問題」ということで，三家本里実氏（福島大学経済経営学類経済学コース）による講演「労働組合による裁量労働制の規制と可能性」があったのち，各大学からの報告がありました。

レポートの題目は以下の通りです。

山口大学(滝野 正二郎) 「この1年間の取り組み報告」(仮称)

高知大学(峯 一郎) 「令和5年度団体交渉の報告」

鳥取大学(小林 勝年) 「ストレスチェック制度が職場改善につながらない理由」

愛媛大学(和田 寿博) 「愛媛大学の改組と労働条件」

香川大学(三宅 岳史) 「専門業務型裁量労働制と研究時間確保」

岡山大学(藤原 貴生) 「共創の取り組み」

岡山大学(五十嵐 潤美) 「非常勤講師追試業務賃金未払い問題への取り組み」

島根大学(松本 一郎) 「大学における働き方改革の問題点

～ 教員の昇任問題・職員の職責にあった業務について ～」

徳島大学(齊藤 隆仁) 「学費値上げに反対する声明について」

組合加入者募集



島根大学職員組合加入申込書

		記入日	年	月	日
ふりがな 氏名	生年月日		年	月	日
所属	職種				
メール @ .shimane-u.ac.jp					
同意書					
私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。					
署名					

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

組合には、パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで、お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

Tel & Fax (0852)32-6407,内線 2198（出雲キャンパスからは92198）